

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の 中間見直しについて

令和8年4月24日

環境局循環社会推進課



1

目 次

I	前回の主なご意見について	(P 3～)
II	ごみ量の将来推計	(P 5～)
	(1) 家庭系ごみ量(資源化物を除く)の将来推計	
	(2) 事業系ごみ量(市の施設で処理する量)の将来推計	
III	計画目標(案)	(P 8～)
	(1) 一般廃棄物にかかる計画目標	
	(2) 産業廃棄物にかかる計画目標	
IV	ごみ処理施設の今後のあり方	(P 17～)
	(1) ごみ処理施設	
	(2) ごみ処理の広域連携	
V	次回の審議内容(案)	(P 25～)



I 前回の主なご意見について



3

前回の主なご意見について

	主なご意見・質問	事務局の考え
1	「リサイクル率」よりも、「焼却量」とする新目標の方がわかりやすい。	今回審議 (P9～12参照)
2	家庭ごみ組成調査と工場ピット組成調査に基づく指標値は、その両方を用いた方がよいのでは。	今回審議 (P9～12参照)
3	廃棄物量を市内総生産で割るのは、グリーン成長のアピールになる。	今回審議 (P13～15参照)
4	環境審議会資料に係る紙の削減を検討されたい。	これまで、①事前送付、②当日配布の計2回、紙資料をご提供していた。 今後は、「①事前送付」でお送りした資料を当日ご持参いただくことで、紙を削減する。



4

4

Ⅱ ごみ量の将来推計



5

将来推計の方法

(1) 見込みケース：計画時の取組みを実施するとともに、これまでの動向が将来も続く

【将来推計の方法】

過去10年間の動向が将来も続くものとして排出原単位（1人1日あたりの量）を近似式※により求め、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を乗じてごみ量を算出。

※環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、トレンド法により試算。

複数の回帰式（トレンド式）を比較検討した結果、現行計画と同様、“自然対数式”を採用。

(2) 対策ケース：計画時の取組みに加えて、新たな取組みにより減量・リサイクル対策を実施

<家庭系ごみの取組み【前回審議】>

- ・デジタルコンテンツを活用した情報発信
- ・学校・市民団体・小売店との連携
- ・インセンティブ制度の導入

<事業系ごみの取組み【前回審議】>

- ・事業者の意識改革とさらなるリサイクルの促進
- ・焼却工場における検査・指導体制の強化
- ・ごみ処理手数料の見直し



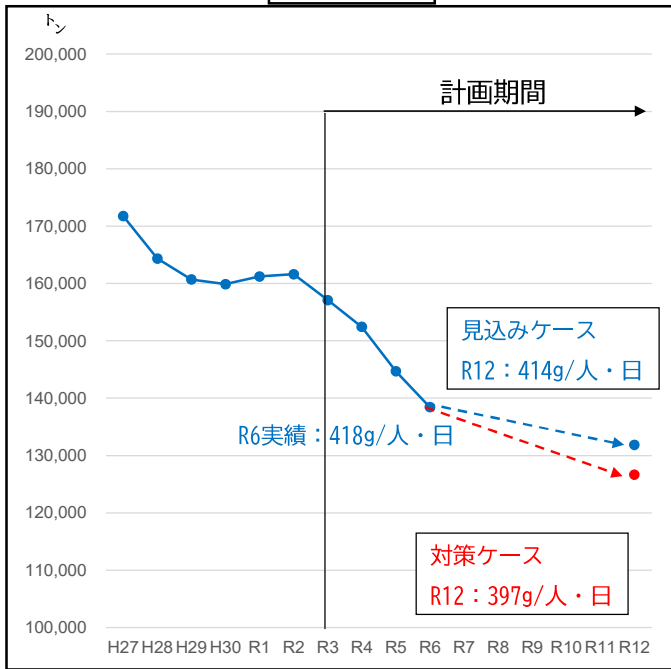
6

将来推計の結果

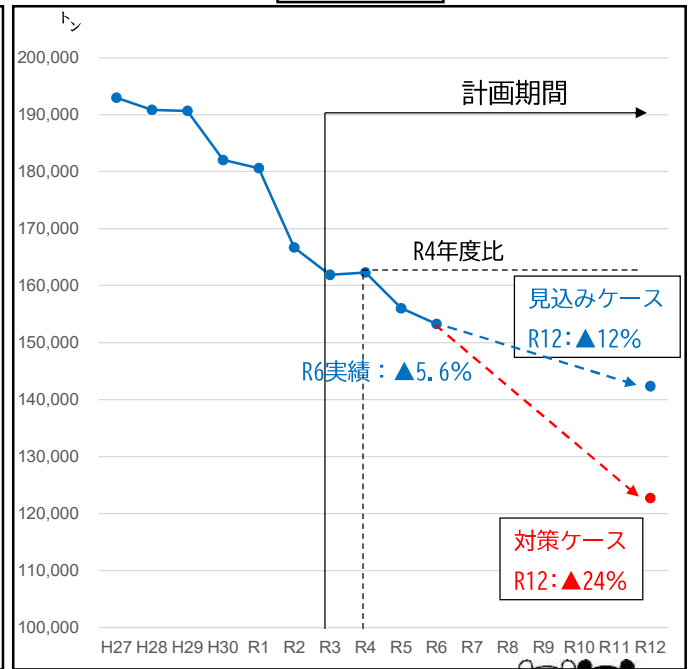
青：見込みケース（計画時の取組み）

赤：対策ケース（新たな取組みを追加）

家庭系



事業系



Ⅲ 計画目標（案）



【本市の課題】

- ・家庭ごみ指定袋（青い袋）の中には、まだリサイクル可能な「紙」「プラ」が多く含まれている。
- ・焼却したごみの中には、「紙」や「プラ」が多い。

回収量の把握に限界があり、また、資源化物全体の指標である「リサイクル率」よりも、**本市の課題に直結する指標の方が施策の立案や効果の検証に生かせるのでは？**

調査方法	計画目標（素案）	R6現在			
		① ごみ焼却量(t)	② 組成調査結果(%)	③ = ①×② 品目別焼却量(t)	④ 市民一人1日あたり焼却量(g/人・日)
家庭ごみ組成調査	家庭ごみ指定袋に含まれる リサイクル可能な紙類	154,626 (※2)	15	22,783	69
	家庭ごみ指定袋に含まれる リサイクル可能なプラ類 (※1)		9	14,433	44
ごみピット組成調査	市の工場で 焼却した紙類	185,821 (※3)	39	72,656	219
	市の工場で 焼却したプラ類		15	28,059	85

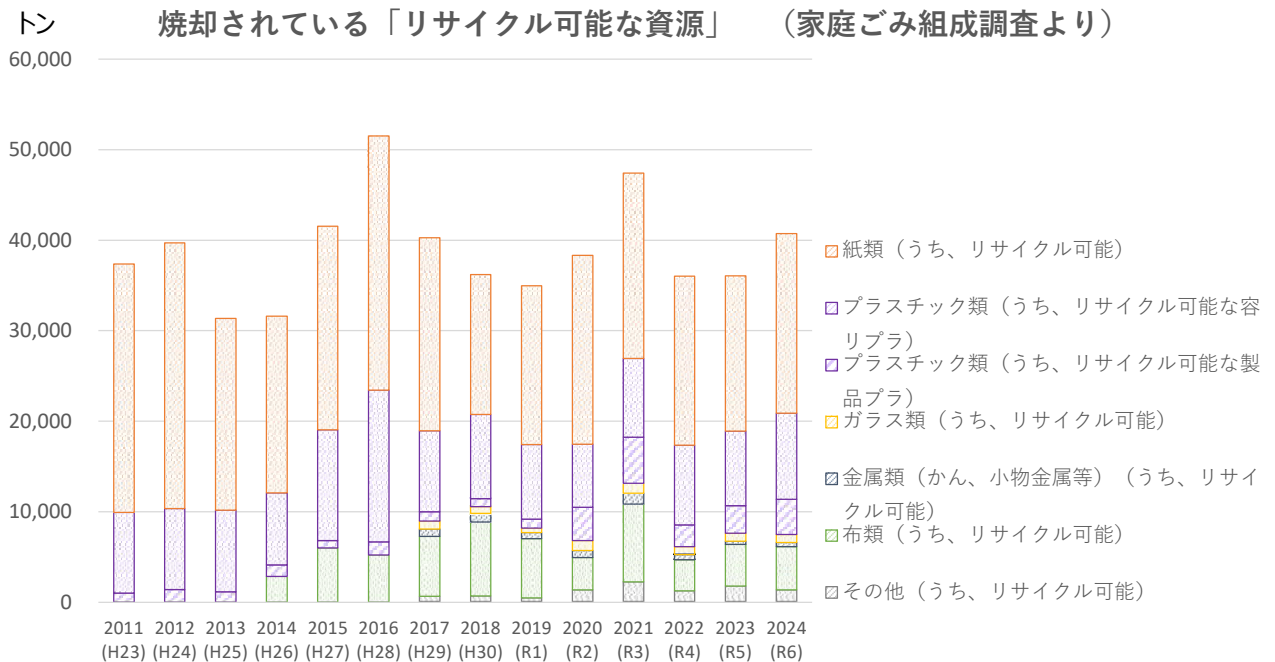
※1 容器包装プラスチック及び製品プラスチック

※2 家庭ごみ指定袋搬入量（住居併設事業所20,000tを含む）

※3 あわせ産廃18,775t、他都市ごみ72,994tを除いた量から、水分比率36.1% = 104,979tを除いたもの

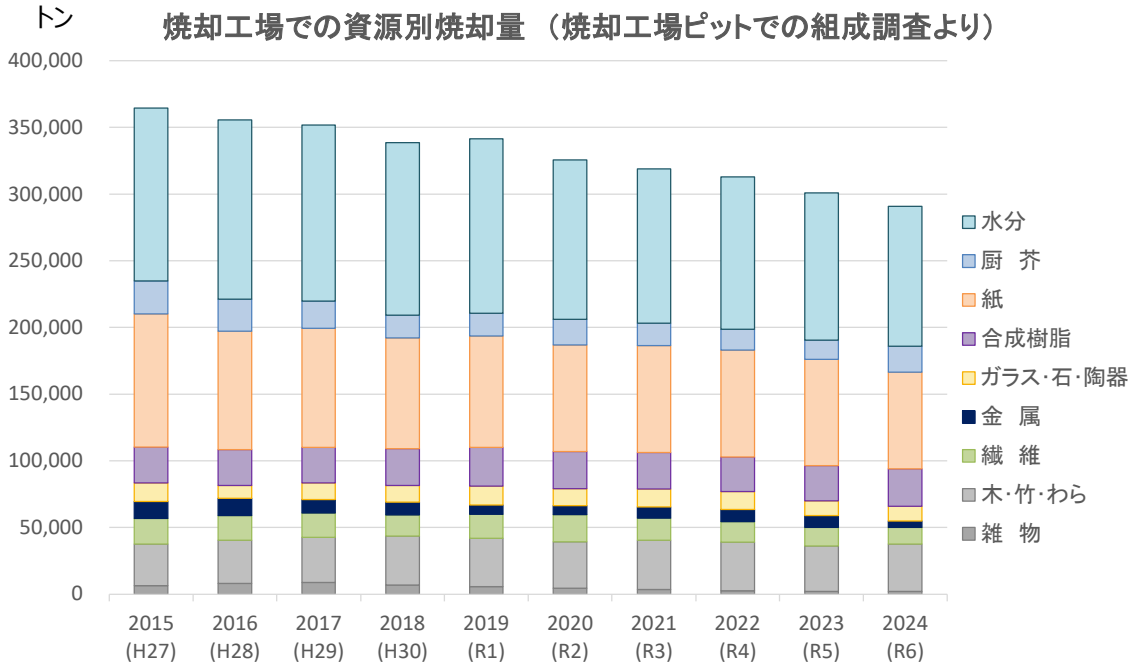


新たな計画目標値の検討①



・家庭ごみ組成調査（1回/年）から、焼却されている「リサイクル可能な資源」を抽出すると、紙類やプラ類が多い傾向は掴めるが、年度間のばらつきが大きく、目標値の設定は困難。 ⇒ **モニタリングは継続**

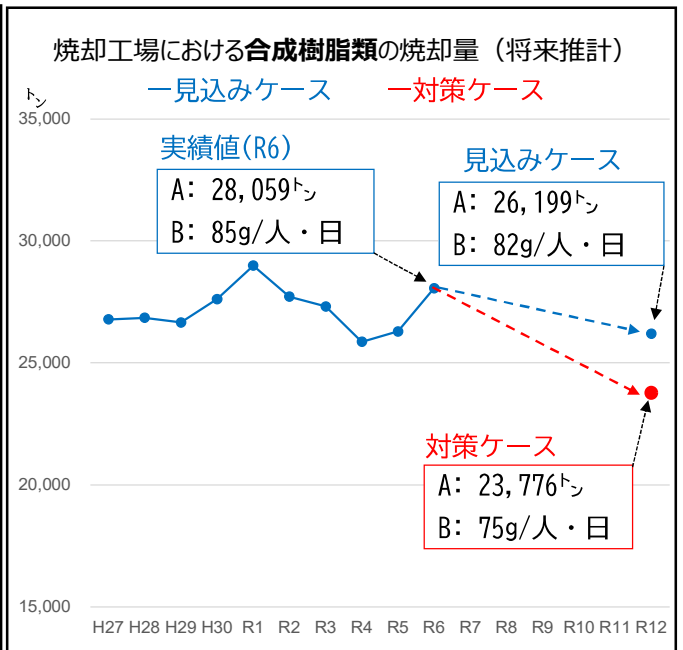
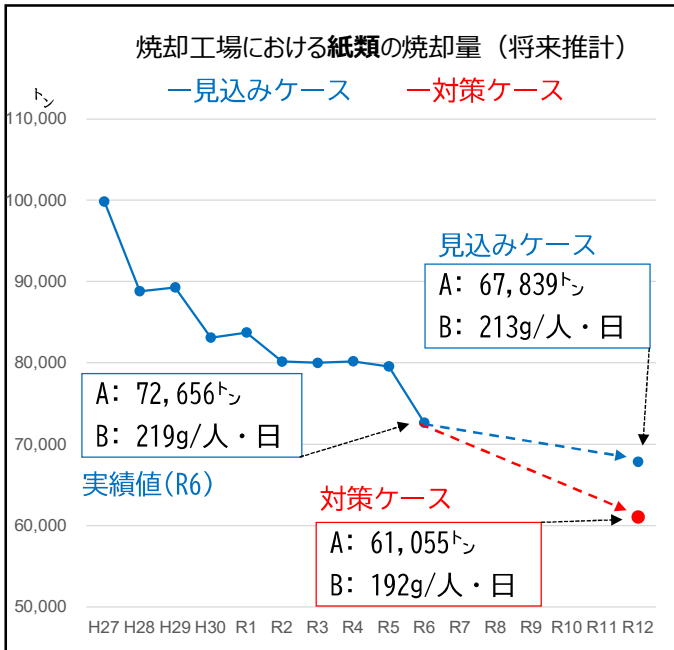




・焼却工場ピットでの組成調査（4～12回/年）から得られる資源別焼却量（乾燥重量）は、年度間のばらつきが比較的少ない。
 ⇒目標値（紙・合成樹脂）の設定



新たな計画目標値の検討③



目標設定の考え方 (案)	特徴
A 令和12年度の焼却量	市民・事業者にとって感覚的に分かりにくい。(〇トって多いの?)
B 令和12年度の市民1人一日あたり焼却量	市民・事業者にとって感覚的に分かりやすい。(あと〇g減らそう!!) 国が新たに示した指標(1人一日あたり焼却量)と考え方が一致